

令和4年度実践型商談力向上支援事業（国内）
企画提案コンペに関する質問及び回答

質問 1

各展示会・商談会にてバイヤーや事業者の募集目標数がございますが仮に規定募集数より少なかった場合や多くなった場合に措置等ございますでしょうか。

Ex.)バイヤー15社程度→10社になった場合→支払金額の減額

バイヤー15社程度→20社になった場合→支払額の増額

回答 1

本事業は「みえの食」の国内外への販路拡大を目的に、事前研修（Plan）、実際の商談（Do）、商談後の振り返り（Check）、ブラッシュアップ（Action）を繰り返すことで参加事業者の商談力の向上を図る事業です。

このため、バイヤーや参加事業者の募集目標数より多かったり、少なかったりしたことで、ただちに支払金額を増減させることは考えておりません。ただし、募集目標数を大きく下回るなど、事業目的を達成できない場合には支払金額を減額することがあります。